

女性の健康支援に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十七年六月四日

薬師寺みちよ

参議院議長山崎正昭殿

女性の健康支援に関する質問主意書

政府は、全ての女性が輝く社会を目指して、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案（以下「同法案」という。）を国会に提出しているが、女性が職業生活において活躍するためには女性が健康でなければならないことは言うまでもない。しかしながら、同法案においては女性の健康に対する言及がなく、政府の女性の健康支援に対する取組が十分になされないのでないかという懸念がある。

そこで、以下質問する。

一 政府は、女性が職業生活で活躍するためには、活躍する前提として健康であることが不可欠であることを認識しているか。

二 政府は、女性の健康に関して、男性の健康に対する場合とは異なる配慮が必要であることを認識しているか。

三 同法案で女性の健康に対する配慮が規定されなかつた理由は何か。

四 政府は、女性が健康を維持増進させていくに当たり、国及び地方自治体がどのように支援していく必要があると考えているか。

右質問する。

